

# さいたま市 平成30年度財務書類 (解説編)

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

この財務書類は、「統一的な基準  
による地方公会計マニュアル」  
に準拠して作成しています。



さいたま市 PR キャラクター



# 目次

## 1 統一的な基準による地方公会計とは

- 地方公会計の目的 ..... 2
- 統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が「見える化」 ..... 2
- 官庁会計と企業会計 ..... 3

## 2 財務書類の体系

- 財務書類の作成対象となる団体（会計） ..... 4
- 財務書類の構成 ..... 5

## 3 平成 30 年度決算に係る財務書類の概要

- 平成 30 年度決算に係る財務書類の全体像 ..... 6
- 平成 30 年度決算に係る財務書類の特徴 ..... 7
- 貸借対照表 ..... 8
- 行政コスト計算書 ..... 10
- 純資産変動計算書 ..... 12
- 資金収支計算書 ..... 14

## 4 主な分析指標

- 将来世代に承継する資産はどのくらいあるか（資産形成度） ..... 16
- 将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性） ..... 16
- 財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性） ..... 17
- 行政サービスは効率的に提供されているか（効率性） ..... 17
- 行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか（自律性） ..... 17

# 1 統一的な基準による地方公会計とは

## ■ 地方公会計の目的

地方財政の状況が厳しさを増す中で、財政の透明性を高め、住民や議会などに対する説明責任を果たすことの重要性が高まっています。また、地方分権の進展に伴い、主体的かつ責任ある地域経営が一層地方公共団体に求められています。

こうした中で、総務省は、財政の効率化・適正化を推進するため、企業会計の考え方及び手法を取り入

れた財務書類の作成・公表を推進するとともに、地方公共団体間の比較可能性を高める目的から、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表しました。

さいたま市では、このマニュアルに基づき、平成 28 年度決算より統一的な基準による財務書類を作成し、公表することとしました。

## ■ 統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が「見える化」

### 地方公共団体の“資産価値”が明らかに

統一的な基準による地方公会計では、企業会計と同様に、資産、負債及び純資産の残高を表示する「貸借対照表」を作成することとされています。このうち、資産については、保有する全ての固定資産の把握・整理を行い、取得価額や耐用年数などを記載した固定資産台帳を整備したことで、その金額を算定することができるようになりました。負債については、従来から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「将来負担比率」の計算過程においてその一部を算定してきましたが、「貸借対照表」として表示することで、資産及び負債の残高を明瞭に比較することができるようになりました。

### 地方公共団体の“見えにくいコスト”が明らかに

統一的な基準による地方公会計では、発生主義による複式簿記を採用しています。そのため、現金の収支ではなく、経済的価値の変動を費用及び収益として認識することとなります。

例えば、建物を建設する場合、官庁会計では、現金主義のもと建設時に「工事請負費」等を計上しますが、統一的な基準による地方公会計では、発生主義のもと建設時に「建物」として資産計上したうえで、建物の耐用年数にわたって資産減少分を「減価償却費」と

して費用計上します。また、退職手当を支給する場合、官庁会計では、支給時に「職員手当等」を計上しますが、統一的な基準による地方公会計では、勤労年数にわたって将来の支給見込額を「退職手当引当金」として負債計上するとともに負債増加分を「退職手当引当金繰入額」として費用計上します。

このように、支出を伴わないコスト（「見えにくいコスト」）を各年度にわたって明示することで、「建物の建設から除却まで」「職員の採用から退職まで」のような長期的な視点で財政分析を行うことができるようになりました。

### 地方公共団体の“見えにくい債務”が明らかに

地方公共団体は、多様な行政サービスを提供するため、関連団体に対して出資を行っています。関連団体が財務状況の悪化により解散した場合、最終的には出資した地方公共団体が債務を負担することとなりますが、現行の決算では、実際に債務を履行するまでその影響は反映されません。そのため、統一的な基準による地方公会計では、企業会計における親会社及び子会社の関係と同様に、関連団体を含めた「連結財務書類」を作成することとされ、関連団体の財務状況が反映されるようになりました。

### 統一的な基準による地方公会計の特徴

複式簿記の導入	ストック（資産・負債）・フロー（行政コスト）の明示
発生主義の導入	減価償却費や退職手当引当金繰入額など、支出を伴わないコストの明示
連結会計の導入	関連団体の財務状況の明示

## ■ 官庁会計と企業会計

統一的な基準による地方公会計は、従来の官庁会計を**補完**する目的で企業会計の手法を取り入れるも

のであり、**従来の官庁会計を変更するものではありません。**



## 2 財務書類の体系

### ■ 財務書類の作成対象となる団体（会計）

財務書類は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計を対象とした**一般会計等財務書類**、一般会計等財務書類に地方公営事業会計を加えた**全体財**

**務書類**、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた**連結財務書類**の3種類に区分されます。それぞれの対象団体（会計）は以下のとおりです。

#### 連結財務書類の範囲（さいたま市及び関連団体）

##### 全体財務書類の範囲（さいたま市）

##### 一般会計等財務書類の範囲（さいたま市のうち地方公営事業会計を除く）

###### 一般会計

一般会計

###### 地方公営事業会計以外の特別会計（10 会計）

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、用地先行取得事業特別会計、大宮駅西口都市改造事業特別会計、東浦和第二土地区画整理事業特別会計（※）、浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計（※）、南与野駅西口土地区画整理事業特別会計、指扇土地区画整理事業特別会計（※）、江川土地区画整理事業特別会計（※）、南平野土地区画整理事業特別会計（※）、公債管理特別会計

※ 宅地造成事業に該当する部分を除きます。

##### 地方公営事業会計（13 会計）

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計、東浦和第二土地区画整理事業特別会計（※）、浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計（※）、指扇土地区画整理事業特別会計（※）、江川土地区画整理事業特別会計（※）、南平野土地区画整理事業特別会計（※）、大門下野田特定土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計

※ 宅地造成事業に該当する部分に限ります。

##### 一部事務組合（2 団体）

埼玉県都市競艇組合、埼玉県浦和競馬組合

##### 広域連合（2 団体）

彩の国さいたま人づくり広域連合、埼玉県後期高齢者医療広域連合

##### 第三セクター等（16 団体）

北浦和ターミナルビル株式会社、与野都市開発株式会社、岩槻都市振興株式会社、浦和総業株式会社、公益財団法人さいたま市文化振興事業団、公益財団法人さいたま市体育協会、一般財団法人さいたま市浦和地域医療センター、社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団、公益財団法人さいたま市産業創造財団、公益社団法人さいたま観光国際協会、公益財団法人さいたま市公園緑地協会、一般財団法人さいたま市都市整備公社、一般財団法人さいたま市土地区画整理協会、一般財団法人埼玉水道サービス公社、一般社団法人さいたまスポーツコミッション

※南平野土地区画整理事業特別会計は平成 29 年度末をもって廃止され、前年度末負債残高は一般会計に引き継がれています。

## ■ 財務書類の構成

一般会計等財務書類、全体財務書類及び連結財務書類は、それぞれ**貸借対照表**、**行政コスト計算書**、**純資産変動計算書**及び**資金収支計算書**（「財務書類4表」といいます。）、**附属明細書**並びに**注記**によって構成

されています。

なお、行政コスト計算書及び純資産変動計算書を1つにした「財務書類3表」として公表している地方公共団体もありますが、内容に相違はありません。

### 財務書類の構成

一般会計等財務書類	全体財務書類	連結財務書類
貸借対照表	全体貸借対照表	連結貸借対照表
行政コスト計算書	全体行政コスト計算書	連結行政コスト計算書
純資産変動計算書	全体純資産変動計算書	連結純資産変動計算書
資金収支計算書	全体資金収支計算書	連結資金収支計算書（※）
附属明細書	全体附属明細書	連結附属明細書
注記	注記	注記

※連結資金収支計算書については、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき作成していません。

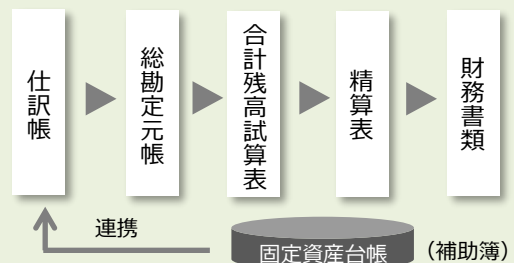
### 地方公会計と企業会計における決算書類の対応関係

地方公会計（統一的な基準）	企業会計（会社法・金融商品取引法）
貸借対照表	貸借対照表
行政コスト計算書	損益計算書
純資産変動計算書	株主資本等変動計算書
資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
附属明細書	附属明細書（附属明細表）
注記	注記表

※企業会計では、このほか事業報告を作成します。

### 財務書類の作成方法

統一的な基準による地方公会計では、複式簿記を採用しています。具体的には、企業会計と同様に、取引を借方及び貸方に区分して記録した「仕訳帳」をもとに「総勘定元帳」「合計残高試算表」を作成し、「精算表」による決算整理手続を経て、財務書類を作成します（これを「誘導法」といいます。）。また、固定資産の増減は補助簿である「固定資産台帳」により管理し、仕訳帳と連携します。



### 3 平成 30 年度決算に係る財務書類の概要

#### ■平成 30 年度決算に係る財務書類の全体像

平成 30 年度決算に係る財務書類の全体像は以下のとおりです。行政コスト計算書の純行政コストは純資産変動計算書の純行政コストと、純資産変動計

算書の本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産と、資金収支計算書の本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金預金と、それぞれ一致します。

#### 貸借対照表

単位：億円

科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
固定資産	16,367	22,551	22,777	固定負債	5,011	8,591	8,641
有形固定資産	15,641	21,784	21,879	地方債等	4,170	6,396	6,397
無形固定資産	5	155	155	退職手当引当金	755	823	857
投資その他の資産	721	612	743	その他	86	1,372	1,387
流動資産	550	1,012	1,117	流動負債	830	1,173	1,197
現金預金	202	507	604	1年内償還予定地方債等	582	761	763
短期貸付金・基金	274	274	274	その他	248	412	433
その他	75	231	240	負債合計	5,841	9,764	9,837
				純資産	11,076	13,799	14,058
<b>資産合計</b>	<b>16,917</b>	<b>23,563</b>	<b>23,895</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,917</b>	<b>23,563</b>	<b>23,895</b>

#### 行政コスト計算書

単位：億円

科目	一般会計等	全体	連結
経常費用	4,444	6,856	8,109
経常収益	176	788	985
<b>純経常行政コスト</b>	<b>4,268</b>	<b>6,068</b>	<b>7,123</b>
臨時損失	1	2	2
臨時利益	3	8	15
<b>純行政コスト</b>	<b>4,266</b>	<b>6,061</b>	<b>7,110</b>

#### 純資産変動計算書

単位：億円

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	11,069	13,749	13,980
純行政コスト(▲)	▲ 4,266	▲ 6,061	▲ 7,110
財源	4,589	6,202	7,272
<b>本年度差額</b>	<b>323</b>	<b>141</b>	<b>163</b>
資産評価差額	0	0	0
無償所管換等	88	94	100
その他	▲ 405	▲ 185	▲ 185
<b>本年度純資産変動額</b>	<b>6</b>	<b>50</b>	<b>78</b>
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>11,076</b>	<b>13,799</b>	<b>14,058</b>

#### 資金収支計算書

単位：億円

科目	一般会計等	全体
業務支出	4,143	6,280
業務収入	4,639	6,820
業務活動収支	496	540
投資活動支出	723	911
投資活動収入	386	250
投資活動収支	▲ 337	▲ 661
財務活動支出	841	843
財務活動収入	663	942
財務活動収支	▲ 179	99
<b>本年度資金収支額</b>	<b>▲ 20</b>	<b>▲ 23</b>
前年度末資金残高	86	394
本年度末資金残高	66	371
本年度末歳計外現金残高	136	136
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>202</b>	<b>507</b>

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。



## ■平成 30 年度決算に係る財務書類の特徴

平成 30 年度決算に係る財務書類の特徴について、昨年度の財務書類及び分析指標と比較し、主なものをトピックとしてまとめました。なお、財務書類の各

科目及び分析指標の説明については、次ページ以降をご覧ください。

### 一般会計等における固定資産が増加

大宮区役所・大宮図書館及びさいたま市立大宮国際中等教育学校の整備が完了したことなどにより、一般会計等の貸借対照表の有形固定資産が、全体として約 307 億円増加しました。一方、大宮区役所・大宮図書館の整備等に係る財源として地方債を発行したため、一般会計等の貸借対照表の地方債及び 1 年内償還予定地方債が約 109 億円増加しました。

また、大宮区役所・大宮図書館の PFI 事業のリース債務の取崩し等により、一般会計等の資金収支計算書の財務活動支出が約 112 億円増加しました。

	一般会計等	全体	連結
有形固定資産 [貸借対照表]	15,641 億円 (+307 億円)	21,784 億円 (+388 億円)	21,879 億円 (+395 億円)
地方債等（1 年内償還予定を含む） [貸借対照表]	4,752 億円 (+109 億円)	7,157 億円 (+106 億円)	7,160 億円 (+105 億円)
財務活動支出 [資金収支計算書]	841 億円 (+112 億円)	843 億円 (+102 億円)	-

( ) 内は前年度増減額

### 一般会計等・全体において純行政コストが減少

一般会計等の行政コスト計算書においては、平成 29 年度から指定都市に移譲された県費負担教職員に係る退職手当及び賞与等について、平成 29 年度に限り退職手当要支給見込額を臨時損失として一括で計上したことなどにより、臨時損失が約 265 億円減少しました。

また、全体の行政コスト計算書においては、平成 30 年 4 月の国民健康保険制度改正に伴い、財政運営の主体が市町村から都道府県に移管されたため、埼玉県に対する保険財政共同安定化事業拠出金等の皆減等により、移転費用が約 121 億円減少しました。

この結果、一般会計等・全体における純行政コストは、前年度と比べて減少しました。

	一般会計等	全体	連結
臨時損失 [行政コスト計算書]	1 億円 (▲265 億円)	2 億円 (▲272 億円)	2 億円 (▲273 億円)
移転費用 [行政コスト計算書]	1,951 億円 (+22 億円)	3,614 億円 (▲121 億円)	4,659 億円 (▲92 億円)
純行政コスト [行政コスト計算書]	4,266 億円 (▲190 億円)	6,061 億円 (▲331 億円)	7,110 億円 (▲304 億円)

( ) 内は前年度増減額

# 貸借対照表

## ■資産はどのくらいで、どの世代が負担をするのか？

貸借対照表は、基準日（3月31日）時点における地方公共団体の**財政状態（ストック）**を明らかにすることを目的として作成されたものです。

貸借対照表の左側（借方）には行政サービスを提供するための資源である**資産**を表示し、右側（貸方）には将来返済する義務である**負債**及び資産から負債を

差し引いた**純資産**を表示します。

一般的には、**現在までの世代**が負担した純資産（税収など）及び**将来の世代**が負担する負債（市債など）を財源として、現在の世代が保有する資産が形成されたものと理解されています。そのため、負債が多いほど将来の世代の負担が大きくなります。

(単位：億円)

	科目	金額	科目	金額
学校、図書館等、インフラ以外の土地、建物、工作物など	<b>固定資産</b>		<b>負債</b>	
建設仮勘定など	有形固定資産		固定負債	
道路、上下水道等の用に供される土地、建物、工作物など	事業用資産		地方債等	
建設仮勘定など	土地		長期未払金	
100万円以上の備品	建物		退職手当引当金	
ソフトウェア、借地権など	工作物		損失補償等引当金	
有価証券、出資金	その他		その他	
1年を超えて回収されていない債権	インフラ資産		流動負債	
回収が見込まれない部分（マイナスで表示）	土地		1年内償還予定地方債等	
1年以内に回収予定の貸付金や取崩予定の基金	建物		未払金	
未収金など	工作物		賞与等引当金	
	その他		預り金	
	物品		その他	
	無形固定資産		<b>純資産</b>	
	投資その他の資産		固定資産等形成分	
	投資及び出資金		余剰分（不足分）	
	長期延滞債権		他団体出資等分	
	長期貸付金・基金			
	その他			
	徴収不能引当金			
	<b>流動資産</b>			
	現金預金			
	短期貸付金・基金			
	その他			
	<b>資産合計</b>		<b>負債及び純資産合計</b>	

償還予定が1年を超える市債など

将来の退職手当の支給見込額

損失補償又は保証債務により生じる将来の支払見込額

償還予定が1年以内の市債など

翌年度の賞与等の支給見込額のうち、本年度に属する部分

還付が予定されている市税など

現在までの世代が形成した固定資産等（固定資産及び流動資産のうち短期貸付金・基金）

現金預金等（短期貸付金・基金を除く流動資産）から負債を控除した額

さいたま市以外の法人が連結対象団体に対して出資している部分  
※連結貸借対照表のみ表示

1年を超えて回収されていない債権

回収が見込まれない部分（マイナスで表示）

1年以内に回収予定の貸付金や取崩予定の基金

## ■連結ベースの資産は約 2 兆 3,895 億円、負債は約 9,837 億円

平成 31 年 3 月 31 日時点における資産（連結ベース）は約 2 兆 3,895 億円となり、うち約 92%は有形固定資産が占めています。

一方、負債（連結ベース）は約 9,837 億円となり、

うち約 73%は地方債が占めています。なお、一般会計等の地方債及び 1 年内償還予定地方債には、償還に当たって国が財源を保障する臨時財政対策債（約 1,981 億円）が含まれています。

### 貸借対照表

（平成31年3月31日現在）

（単位：億円）

科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
<b>固定資産</b>	<b>16,367</b>	<b>22,551</b>	<b>22,777</b>	<b>負債</b>	<b>5,841</b>	<b>9,764</b>	<b>9,837</b>
有形固定資産	15,641	21,784	21,879	固定負債	5,011	8,591	8,641
事業用資産	7,971	8,137	8,227	地方債等	4,170	6,396	6,397
土地	4,884	4,914	4,936	長期未払金	26	26	26
建物	2,952	3,026	3,090	退職手当引当金	755	823	857
工作物	78	79	79	損失補償等引当金	5	5	5
その他	56	119	121	その他	55	1,341	1,355
インフラ資産	7,609	13,366	13,366	流動負債	830	1,173	1,197
土地	4,588	4,680	4,680	1年内償還予定地方債等	582	761	763
建物	161	234	234	未払金	12	148	160
工作物	2,645	8,187	8,187	賞与等引当金	93	103	107
その他	215	265	265	預り金	136	152	154
物品	61	281	287	その他	7	9	12
無形固定資産	5	155	155	<b>純資産</b>	<b>11,076</b>	<b>13,799</b>	<b>14,058</b>
投資その他の資産	721	612	743	固定資産等形成分	16,641	22,825	23,051
投資及び出資金	269	29	10	余剰分（不足分）	▲ 5,565	▲ 9,026	▲ 9,034
長期延滞債権	45	97	97	他団体出資等分	-	-	40
長期貸付金・基金	388	474	621				
その他	25	32	35				
徴収不能引当金	▲ 6	▲ 20	▲ 20				
<b>流動資産</b>	<b>550</b>	<b>1,012</b>	<b>1,117</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,917</b>	<b>23,563</b>	<b>23,895</b>
現金預金	202	507	604				
短期貸付金・基金	274	274	274				
その他	75	231	240				
<b>資産合計</b>	<b>16,917</b>	<b>23,563</b>	<b>23,895</b>				

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

※事業用資産及びインフラ資産の「建物」「工作物」「その他」は減価償却累計額を控除した金額です。

#### 主な増減要因

（ ）内は前年度比（連結ベース）

<b>固定資産</b> （+355 億円）	大宮区役所・大宮図書館の建設（建物（事業用資産）+105 億円） 本庁舎耐震補強工事（建物（事業用資産）+44 億円） さいたま市立大宮国際中等教育学校の建設（建物（事業用資産）+35 億円）
<b>流動資産</b> （+16 億円）	財政調整基金への積立て（短期貸付金・基金+38 億円）
<b>負債</b> （+263 億円）	大宮区役所・大宮図書館の建設（地方債等+70 億円） さいたま市立大宮国際中等教育学校の建設（固定負債（その他）+35 億円）

# 行政コスト計算書

## ■行政サービスを提供するのにどれだけのコストがかかっているのか？

行政コスト計算書は、本年度の地方公共団体の**費用・収益（フロー）**を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における**損益計算書**に相当します。ただし、損益計算書においては収益と費用の差額である純利益を表示するのに対し、行政コスト計算書においては行政サービスの提供に要したコストの内訳を表示します。これは、企業は利益の追求を目的としているため、収益と費用の差額である純利益を表示することに重点が置かれているのに対し、

地方公共団体は住民の福祉の増進を目的としているため、税金や補助金の用途を表示することに重点が置かれているためです。

経常費用（業務費用及び移転費用）から経常収益を差し引いた金額を**純経常行政コスト**といい、そこから臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた金額を**純行政コスト**といいます。純行政コストは純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

（単位：億円）

科目	金額
<b>業務費用</b> <b>ア</b>	
人件費	
職員給与費	
賞与等引当金繰入額	
退職手当引当金繰入額	
その他	
物件費等	
物件費	
維持補修費	
減価償却費	
その他	
その他の業務費用	
<b>移転費用</b> <b>イ</b>	
補助金等	
社会保障給付	
その他	
<b>経常収益</b> <b>ウ</b>	
使用料及び手数料	
その他	
<b>純経常行政コスト</b> <b>ア+イ-ウ</b> <b>エ</b>	
臨時損失 <b>オ</b>	
臨時利益 <b>カ</b>	
<b>純行政コスト</b> <b>エ+オ-カ</b>	

勤労により本年度に発生した翌年度支給される期末手当、勤勉手当、これらに伴う法定福利費の見込額

勤労により本年度に発生した将来支給される退職手当の見込額

消耗品費や委託料など、消費的性質の経費であって、資産計上されないもの

資産の機能維持のために必要な修繕費など

一定の耐用年数に基づき計算された、建物などの償却資産の価値減少分

他の団体や個人に支払う補助金や負担金など

公営住宅の使用料や住民票の交付手数料など

資産の売却損益など、臨時的に生じた損失又は利益

**税収や国庫支出金は収益に該当しない**  
 企業会計における売上高などの収益は、経営活動の努力（費用）に対する成果として損益計算書に対応づけて表示します。一方、地方公会計における税収や国庫支出金などは、行政活動の努力（費用）に対する成果として得られるものではないため、収益には計上せず、企業会計における株主資本と同様に、純資産に計上します。

## ■連結ベースの純行政コストは約 7,110 億円

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの純行政コスト（連結ベース）は約 7,110 億円となりました。

なお、補助金等における一般会計等ベースと全体ベースとの差額は国民健康保険、後期高齢者医療保

険及び介護保険に関する保険給付費が該当します。また、使用料及び手数料における一般会計等ベースと全体ベースとの差額は水道事業、下水道事業及び病院事業の各種料金などが該当します。

### 行政コスト計算書

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：億円）

科目	一般会計等	全体	連結
業務費用	2,493	3,242	3,449
人件費	1,239	1,377	1,456
職員給与費	988	1,113	1,185
賞与等引当金繰入額	93	100	104
退職手当引当金繰入額	117	119	122
その他	41	44	46
物件費等	1,163	1,695	1,814
物件費	738	1,031	1,138
維持補修費	120	143	147
減価償却費	305	520	525
その他	-	1	4
その他の業務費用	91	170	179
移転費用	1,951	3,614	4,659
補助金等	299	2,335	2,119
社会保障給付	1,253	1,255	2,514
その他	399	24	26
経常収益	176	788	985
使用料及び手数料	83	676	792
その他	93	112	193
<b>純経常行政コスト</b>	<b>4,268</b>	<b>6,068</b>	<b>7,123</b>
臨時損失	1	2	2
臨時利益	3	8	15
<b>純行政コスト</b>	<b>4,266</b>	<b>6,061</b>	<b>7,110</b>

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

#### 主な増減要因

（ ）内は前年度比（連結ベース）

業務費用 （+83 億円）	データセンターの集約に係る調達費用等の増（物件費+3 億円） 子ども総合センターの開設に伴う指定管理料等の増（物件費+3 億円）
移転費用 （▲92 億円）	国民健康保険制度改正に伴う保険財政共同安定化事業拠出金等の皆減、県納付金の皆増（移転費用▲192 億円）
臨時損失 （▲273 億円）	県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴う退職手当要支給見込額の皆減（臨時損失▲255 億円）

# 純資産変動計算書

## ■税金や補助金は何に使われているのか？

純資産変動計算書は、本年度の地方公共団体の純資産及びその内部構成の変動を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における**株主資本等変動計算書**に相当します。

税収や国県等補助金などの財源から純行政コストを差し引いた金額を**本年度差額**、そこから有価証券

等の評価増減額を表す資産評価差額、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等を表す無償所管換等を加えた金額を**本年度純資産変動額**といいます。さらに、本年度純資産変動額に前年度末純資産残高を加えた金額を**本年度末純資産残高**といい、貸借対照表の純資産の部と一致します。

(単位：億円)

科目	合計	純資産		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	ア			
純行政コスト(▲)	イ			
財源	ウ			
● 税収等				
● 国県等補助金				
本年度差額	イ+ウ ㊦			
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	オ			
無償所管換等	カ			
他団体出資等分の増加	キ			
他団体出資等分の減少	ク			
比例連結割合変更に伴う差額	ケ			
その他	コ			
本年度純資産変動額	イ~コの計 ㊦			
本年度末純資産残高	ア+㊦			

## ■連結ベースの本年度差額は約 163 億円、本年度純資産変動額は約 78 億円

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までに得られた財源（市税、地方交付税交付金、寄附金、国県等補助金など）から純行政コストを差し引いた本年度差額（連結ベース）は約 163 億円となり、無償所管換等の増減などを加えた本年度純資産変動額

は約 78 億円となりました。

なお、税収等における一般会計等ベースと全体ベースの差額は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などが該当します。

### 純資産変動計算書

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：億円）

科目	一般会計等			全体			連結			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分
前年度末純資産残高	11,069	16,312	▲ 5,243	13,749	22,442	▲ 8,693	13,980	22,674	▲ 8,732	38
純行政コスト (▲)	▲ 4,266		▲ 4,266	▲ 6,061		▲ 6,061	▲ 7,110		▲ 7,110	-
財源	4,589		4,589	6,202		6,202	7,272		7,272	-
税収等	3,413		3,413	3,986		3,986	4,634		4,634	-
国県等補助金	1,176		1,176	2,216		2,216	2,638		2,638	-
本年度差額	323		323	141		141	163		163	-
固定資産等の変動（内部変動）		240	▲ 240		289	▲ 289				
有形固定資産等の増加		526	▲ 526		856	▲ 856				
有形固定資産等の減少		▲ 308	308		▲ 567	567				
貸付金・基金等の増加		396	▲ 396		443	▲ 443				
貸付金・基金等の減少		▲ 374	374		▲ 442	442				
資産評価差額	0	0		0	0		0			
無償所管換等	88	89	0	94	94	-	100			
他団体出資等分の増加							2			2
他団体出資等分の減少							-			-
比例連結割合変更に伴う差額							-			-
その他	▲ 405	-	▲ 405	▲ 185	-	▲ 185	▲ 187			
本年度純資産変動額	6	329	▲ 322	50	383	▲ 333	78	377	▲ 302	2
本年度末純資産残高	11,076	16,641	▲ 5,565	13,799	22,825	▲ 9,026	14,058	23,051	▲ 9,034	40

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

※連結純資産変動計算書の「固定資産等の変動（内部変動）」は、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき記載を省略しています。

#### 主な増減要因

( ) 内は前年度比（連結ベース）

<b>税収等</b> (▲488 億円)	市税 (+312 億円) 道府県民税所得割臨時交付金 (▲259 億円) 国民健康保険制度改正に伴う埼玉県からの共同事業交付金の皆減、国民健康保険加入者の減による国民健康保険税・一般会計繰入金の減少 (▲628 億円)
<b>国県等補助金</b> (+519 億円)	国民健康保険制度改正に伴い県支出金、国庫支出金が県支出金に一本化されるとともに県支出金が増加 (+426 億円)

# 資金収支計算書

## ■資金がどのように流れているのか？

資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における**キャッシュ・フロー計算書**に相当します。ただし、資金収支計算書では、資金収支を**業務活動収支**、**投資活動収支**及び**財務活動収支**に区分して表示します。

一般的に、業務収入を財源として業務支出を行うとともに、財務活動収入及び投資活動収入を財源として投資活動支出を行います。

なお、本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金預金と一致します。

(単位：億円)

	科目	金額
業務を行うに当たって支出した金額	業務支出 <b>ア</b>	
	業務費用支出	
	人件費支出	
	物件費等支出	
市債の利息に要する支出	支払利息支出	
補助金、社会保障給付、他会計への繰出金などに要する支出	その他の支出	
	移転費用支出	
市税、地方交付税交付金、国県等補助金などの収入	業務収入 <b>イ</b>	
	税収等収入	
	国県等補助金収入	
	その他の収入	
災害復旧などに要する支出	臨時支出 <b>ウ</b>	
災害復旧に関する補助金などの収入	臨時収入 <b>エ</b>	
公共施設等の整備、基金の積立て、貸付けなどに要する支出	<b>業務活動収支</b> <b>イ-ア+エ-ウ</b> <b>オ</b>	
	投資活動支出 <b>カ</b>	
国県等補助金、基金の取崩し、貸付金の元金回収、資産の売却などの収入	投資活動収入 <b>キ</b>	
	<b>投資活動収支</b> <b>キ-カ</b> <b>ク</b>	
市債の償還などに要する支出	財務活動支出 <b>ケ</b>	
市債の発行などの収入	財務活動収入 <b>コ</b>	
	<b>財務活動収支</b> <b>コ-ケ</b> <b>サ</b>	
業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の合計額	本年度資金収支額 <b>オ+ク+サ</b> <b>シ</b>	
	前年度末資金残高 <b>ス</b>	
	本年度末資金残高 <b>シ+ス</b> <b>セ</b>	
	本年度末歳計外現金残高 <b>ソ</b>	
	<b>本年度末現金預金残高</b> <b>セ+ソ</b>	



## ■全体ベースの業務活動収支は約 540 億円

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの本年度資金収支額（全体ベース）は約▲23 億円となりました。このうち、業務活動収支は約 540 億円、投資活動収支は約▲661 億円、財務活動収支は約 99

億円で、本年度末資金残高は約 371 億円、本年度末歳計外現金残高を加えた本年度末現金預金残高は約 507 億円となりました。

### 資金収支計算書

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：億円）

科目	一般会計等	全体
業務支出	4,143	6,280
業務費用支出	2,190	2,663
人件費支出	1,242	1,380
物件費等支出	858	1,167
支払利息支出	69	69
その他の支出	21	47
移転費用支出	1,952	3,618
業務収入	4,639	6,820
税収等収入	3,406	3,956
国県等補助金収入	1,059	2,077
その他の収入	174	786
臨時支出	-	-
臨時収入	-	-
<b>業務活動収支</b>	<b>496</b>	<b>540</b>
投資活動支出	723	911
投資活動収入	386	250
<b>投資活動収支</b>	<b>▲ 337</b>	<b>▲ 661</b>
財務活動支出	841	843
財務活動収入	663	942
<b>財務活動収支</b>	<b>▲ 179</b>	<b>99</b>
本年度資金収支額	▲ 20	▲ 23
前年度末資金残高	86	394
本年度末資金残高	66	371
本年度末歳計外現金残高	136	136
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>202</b>	<b>507</b>

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

#### 主な増減要因

（ ）内は前年度比（全体ベース）

<b>業務活動収支</b> (▲4 億円)	国民健康保険制度改正に伴い、当該事業の特別会計における計上科目が大幅に変わったことにより、業務活動収支全体が減少（業務活動収支▲34 億円）
<b>投資活動収支</b> (+9 億円)	一般会計における公有財産購入費の減による公共施設等整備費支出の減少（投資活動支出▲101 億円）
<b>財務活動収支</b> (▲45 億円)	大宮区役所・大宮図書館の PFI 事業のリース債務の取崩し（財務活動支出+75 億円） 大宮区役所・大宮図書館の建設に伴う地方債の発行（財務活動収入+70 億円）

## 4 主な分析指標

企業会計では、一般的に、自己資本利益率、自己資本比率などの指標を利用して財務分析を行います。地方公会計においても、全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を作成することで、指標を利用した財務分析を行うことができるようになるも

のと期待されています。ここでは、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に記載されている9種類の指標について、一般会計等、全体、連結に分けて算出しました。

### ■ 将来世代に承継する資産はどのくらいあるか（資産形成度）

<b>市民一人当たり資産額</b>  資産合計 住民基本台帳人口	一般	129.9万円	㊹	128.6万円	住民基本台帳人口一人当たりの資産合計をいいます。類似団体との比較に利用します。
	全体	180.9万円	㊹	179.6万円	
	連結	183.5万円	㊹	182.1万円	
<b>歳入額対資産比率</b>  資産合計 収入総額 + 前年度末資金残高	一般	2.9年	㊹	2.9年	歳入に対する資産合計の割合をいいます。これまでに形成された資産が収入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
	全体	2.8年	㊹	2.8年	
	連結	—	㊹	—	
<b>有形固定資産減価償却率</b>  償却資産の減価償却累計額 償却資産の取得価額等 ※物品を除く	一般	58.2%	㊹	57.9%	有形固定資産（物品を除きます。）のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合をいいます。法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表し、資産の老朽化のおおよその度合いを測ることができます。
	全体	48.8%	㊹	48.0%	
	連結	48.9%	㊹	48.2%	

### ■ 将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性）

<b>純資産比率</b>  純資産 資産合計	一般	65.5%	㊹	66.6%	資産合計に対する純資産の割合をいいます。純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用することができる資源を蓄積したことを表します。一方、純資産の減少は、将来世代が利用することができた資源を現世代が費消して便益を受ける反面、将来世代に負担を先送りしたことを表します。
	全体	58.6%	㊹	59.1%	
	連結	58.8%	㊹	59.3%	
<b>将来世代負担比率</b>  地方債 + 1年内償還予定地方債 有形固定資産 + 無形固定資産 ※特例地方債を除く	一般	18.2%	㊹	17.5%	社会資本等について地方債により形成した割合をいいます。割合が大きいほど社会資本等の形成に係る将来世代の負担の比重が大きくなります。「社会資本等形成の世代間負担比率」といわれる場合もあります。
	全体	23.9%	㊹	23.6%	
	連結	23.9%	㊹	23.6%	

(注) ㊹は平成29年度（前年度）を表しています。

(注) 住民基本台帳人口は、1,302,256人（平成31年1月1日時点）により算定しています。

## ■ 財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）

市民一人当たり負債額		一般	⑳	住民基本台帳人口一人当たりの負債合計をいいます。類似団体との比較に利用します。
負債合計	44.9 万円	42.9 万円		
住民基本台帳人口	75.0 万円	73.5 万円		
基礎的財政収支		一般	⑳	業務活動収支（支払利息支出を除きます。）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除きます。）の合計額をいいます。地方債及び基金を考慮しなかった場合における歳出と歳入のバランスを表します。
業務活動収支（支払利息支出を除く）+投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）	226.0 億円	124.4 億円		
	▲68.2 億円	▲24.1 億円		
	連結	75.5 万円	74.1 万円	
	連結	-	-	

## ■ 行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）

市民一人当たり行政コスト		一般	⑳	住民基本台帳人口一人当たりの行政コストをいいます。類似団体との比較に利用することで、地方公共団体の行政活動の効率性を比較することができます。
純行政コスト	32.8 万円	34.5 万円		
住民基本台帳人口	46.5 万円	49.5 万円		
	連結	54.6 万円	57.4 万円	

## ■ 行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか（自律性）

受益者負担比率		一般	⑳	経常費用に対する経常収益の割合をいいます。行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表します。
経常収益	4.0%	4.1%		
経常費用	11.5%	11.5%		
	連結	12.1%	12.0%	

(注) ⑳は平成 29 年度（前年度）を表しています。

(注) 住民基本台帳人口は、1,302,256 人（平成 31 年 1 月 1 日時点）により算定しています。







この冊子は 200 部作成し、1 部当たりの印刷経費は 67 円（概算）です。

---

令和 2 年 3 月  
編集発行 / さいたま市財政局財政部財政課  
TEL 048-829-1154